

平成 29 年 3 月 31 日
経 済 産 業 省
商 務 流 通 保 安 グ ル ー プ
電 力 安 全 課

北九州事業対象地域における電気事業法による高濃度 PCB 含有電気工作物の早期 処分に向けた取組について

(1) 委託契約手続の早期着手に係る周知

使用中の高濃度 PCB 含有電気工作物（変圧器、電力用コンデンサー、遮断器などの 12 種類）については、電気事業法において、その廃止の期限の日を設定しているが、当該廃止の期限の日は、PCB 特措法における廃変圧器等¹の廃棄の期限の日と同じ日となっている。また、PCB 特措法では、廃変圧器等の所有者に対し、それが電気工作物であったかどうかにかかわらず、廃止及び廃棄の期限の日までに、当該廃変圧器等を自ら処分又は他人に処分を委託することを義務づけている。具体的には、廃変圧器等の所有者は、上記期限の日までに、JESCO との間で処理契約を締結することが必要となっている。

契約締結に関し、第 21 回 PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会資料 3-2 によれば、JESCO における手続に必要な日数の目安としては、登録申請に約 1～2 週間、処理費用軽減申請に約 1 か月、処理契約～運搬契約に約 1～2 か月と示されており、中小企業者等がどうかによって処理費用軽減申請の要否が異なるものの、契約手続を完了させるためには、概ね 3 か月程度を要する。一方、北九州事業対象地域における高濃度 PCB 含有電気工作物の廃止及び廃棄の期限（一年延長の特例期間の場合を除く。）が平成 30 年 3 月 31 日であることを踏まえると、北九州事業対象地域において PCB 特措法上の義務を履行するためには、PCB 廃棄物処理基本計画の趣旨を踏まえ、又、処分期間内の JESCO の処理量の平準化に配慮するため、できる限り早く、遅くとも平成 29 年 11 月末までに JESCO に対する手続に着手することが必要である。

そこで、中国四国産業保安監督部、中国四国産業保安監督部四国支部、九州産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所（以下「4 監督部等」という。）では、PCB 特措法上の義務履行に向け、遅くとも平成 29 年 11 月末までに JESCO に対する手続に着手するよう、高濃度 PCB 含有電気工作物の設置者（当該電気工作物の廃止後は、廃変圧器等の所有者となる）に対して働きかけていくこととする。

¹ 変圧器、コンデンサーその他の電気使用機械器具（蛍光灯用安定器、水銀灯用安定器及びナトリウム灯用安定器を除くものとし、環境省令で定める基準に該当するものに限る。）が廃棄物となったもの及びこれらの保管容器が廃棄物となったもの

具体的には、平成29年6月末までに4監督部等に提出される高濃度PCB含有電気工作物管理状況届出書のとりまとめの後、高濃度PCB含有電気工作物設置者のうち、既にJESCOとの処理契約の実績がある等計画的に処理を進めている者以外の者に対して、遅くとも平成29年11月末までにJESCOに対する手続きに着手するよう、通知等により働きかけを行っていくこととする。併せて、4監督部等の窓口、電気安全セミナー等においても周知を行う。

(2) 管理状況届出の内容に応じた指導

PCB特措法上の義務履行のためには、現在使用されている高濃度PCB含有電気工作物が法令の期限までに廃止されることが前提となる。そこで、4監督部等において、平成29年6月末までに提出された高濃度PCB含有電気工作物管理状況届出書に記載の廃止予定年月等を審査し、法令の期限までに廃止されるものとなっているかどうかを確認する。

確認の結果、法令の期限を過ぎた年月を記入している場合にあっては、必要な指導を行い、廃止予定年月を変更させ、遅滞なくPCB含有電気工作物管理状況変更届出書を提出させることとする。また、既にJESCOとの処理契約の実績がある等計画的に処理を進めている者である場合には、JESCOとの特例期間適用の処分契約書の写し(又は特例処分期限日までに処分委託することを約する書類の写し)を添付するよう指導することとする。

なお、当該取組については、北九州事業対象地域以外の産業保安監督部等においても、同様に行う。

(3) 高濃度PCB含有電気工作物の有無の確認に係る指導

上記(1)との関係から、電気事業法による高濃度PCB含有電気工作物の掘り起こしが北九州事業対象地域において、できる限り早く、遅くとも平成29年11月末までに確実に行われ、十分な時間的余裕をもってJESCOに対する手続きに着手できるよう、4監督部等は、随時電気保安関係者又は自家用電気工作物設置者から電気主任技術者による高濃度PCB含有電気工作物の有無の確認の進捗状況を聞き取り、必要な指導を行っていく。

以上